

第 1 号議案 2025 年度 事業報告について（案）

～はじめに～（仮）

2025（令和 7）年度は、「生活と権利の擁護」及び「社会福祉の増進」という法人理念のもと各種委員会・ブロック活動、受託事業及び会務運営に取り組んだ一年となりました。権利擁護活動、生涯研修、地域実践、災害支援、司法福祉、こども支援等、それぞれの活動を通じ、社会福祉士としての専門性を地域の中で発揮しながら、地域共生社会の実現に向けた実践を積み重ねてまいりました。

一方で、地域課題の複雑化・多様化が進む中、制度や分野だけでは解決できない課題も数多く見えてきました。だからこそ、司法、福祉、医療、行政、教育及び地域住民等との連携に加え、会員同士が地域実践や悩みを共有し、支え合いながら学び合う関係性の重要性を改めて実感した一年でもありました。

また、7ブロック活動や委員会活動、部門会等を通じ、地域で起きていることを持ち寄り、地域課題を共有しながら、委員会横断的な協働やソーシャルアクションにつなげていく必要性も見えてきました。加えて、地域課題に柔軟に対応できるよう、組織内の連携や協働のあり方についても検討を進めてまいりました。

組織運営においては、人材確保やバックアップ体制、財源確保等の課題も見られましたが、ICT活用、ペーパーレス化等を進めながら、持続可能な組織基盤づくりに取り組みました。また、若い世代やこども・障がい分野等の未加入層、社会福祉を志す人材とのつながりづくりについても今後の重要な課題として共有されています。人材育成や地域実践の広がりを意識しながら、地域に根差した社会福祉士の活動基盤づくりにについても検討を進めてまいりました。

さらに、専門職団体としての倫理及び信頼の重要性について改めて考える機会もありました。今後も、会員一人ひとりが社会福祉士としての専門性と倫理を大切にしながら、学び合い、支え合える組織づくりを進めてまいります。

ここに、2025（令和 7）年度事業報告をいたします。

1. 会員数

ブ ロ ッ ク	2024 年 3 月 末	2025 年 3 月 末	2026 年 3 月 末	入 会 (県外異動含む)	退 会 (県外異動含む)	県内ブロッ ク間の異動
	(令和 5 年度)	(令和 6 年度)	(令和 7 年度)			
宮崎県北部	71 名	68 名	69 名	3 名	2 名	0 名
日向入郷	55 名	53 名	55 名	3 名	2 名	+1 名
西都児湯	57 名	59 名	68 名	10 名	2 名	+1 名
宮崎東諸県	247 名	260 名	264 名	18 名	11 名	-3 名
日南串間	64 名	67 名	64 名	2 名	5 名	0 名
都城北諸県	68 名	78 名	82 名	5 名	2 名	+1 名
西 諸	36 名	43 名	43 名	1 名	1 名	0 名
合 計	598 名	628 名	645 名	42 名	25 名	0 名

2. 全体総括

2025 年度も、法人の使命と役割を実現するために 3 つの中期目標と 9 つの短期目標を掲げて法人運営に取り組んだ。

中期目標：組織強化と運営基盤の安定	
①情報発信 (HP・SNS 等活用 活動の見える化)	ホームページや広報誌「そーわちゃん」を活用し、継続的な情報発信及び活動の見える化に取り組んだ。また、公式 LINE を開設し、会員への情報提供体制強化を進めた。インスタグラム等の SNS 活用についても、2028（令和 10）年度全国大会を見据えた情報発信強化に向け、検討及び研究を開始している。一方で、情報発信ルールや運用体制の整理については継続課題となっている。
②事務局体制の整備 (活動のバックアップ 体制充実、事務手続き の簡素化、事務局業務 の遂行力向上)	事務局会議及び三役会を継続開催し、情報共有及び運営体制整備を進めた。また、外部クラウド移行や ICT 活用、キャッシュレス化等による業務効率化について検討を進めた。一方で、職員の入退職による影響や業務負担の偏り、規程整備の遅れ等も見られており、持続可能なバックアップ体制及び役割整理が課題となっている。
③組織強化 (財政の健全化・ 安定化の検討)	会員数は増加傾向を維持し、第三者評価事業、法人後見事業及び受託事業等を通じて、自主財源強化及び安定的な組織運営に向けた検討を進めた。法人後見事業については、理事会承認のもと、適切な受任体制及び人材育成のあり方について検討を進めている。また、2028（令和 10）年度全国大会開催も見据え、財源確保や事業運営体制の見直し等、中長期的な組織運営について検討を進めた。
中期目標：会員活動の推進とサポート体制の充実	
①会員の活動参加促進 に向けた体制の検討	受託事業、委員会活動及びブロック活動等を通じて、活動会員確保及び参加促進に取り組んだ。特にこどもの権利擁護環境整備事業では、「ひなたのアドボさん」を中心とした新たな活動参加の機会づくりを進めた。
②意見交換や交流の機会 創出の検討	定例会、研修、勉強会等を通じ、会員同士の情報共有及び交流機会づくりを進めた。また、オンライン活用や ICT 導入も進みつつある。一方で、ブロック間や委員会活動に差も見られており、活動の平準化及び横断的な交流促進が課題となっている。
③ブロック活動の充実・ 活性化	各ブロックにおいて地域特性を踏まえた活動が進められている。また、ブロック間の情報共有や連携強化に向けた検討も進められており、地域活動の充実及び活性化につながりつつある。
中期目標：専門能力の向上とソーシャルワーク活動の推進	
①専門能力の向上 (研修講師の人材養成)	各事業において、研修、出前講座、実務者研修等を実施し、会員の専門能力向上及び講師人材の育成に取り組んだ。また、権利擁護、災害福祉、こどもアドボカシー等、多分野にわたる実践を通じて、継続的な学び及び専門性向上につながる機会づくりを進めた。

②ソーシャルワーク実践の共有化と検証	研修、事例検討、ブロック活動等を通じて、会員によるソーシャルワーク実践の共有及び検証に取り組んだ。また、権利擁護、地域共生社会、災害福祉、司法福祉等、多様化・複雑化する地域課題に対応するため、会員同士が学び合い、実践力向上につながる機会づくりを進めた。
③関係団体との連携によるソーシャルアクション機能の発揮	司法、福祉、医療、行政、教育及び災害関係機関等との連携を通じ、地域共生社会の実現に向けた協働を進めた。また、権利擁護、地域生活支援、こども支援、災害福祉等の地域課題について、委員会や事業間が連携しながら課題整理及び発信を行っていききたい。あわせて、7 ブロック活動や部門会等を通じ、会員同士が地域実践や困りごとを共有し、地域課題をブロックから委員会、部門会、理事会へとつなぎながら、委員会横断的な協働実践や地域に根差したソーシャルアクションへ発展できる組織づくりを進めていく必要がある。また、若い世代やこども・障がい分野等の未加入層、実習生等とのつながりを通じ、次世代につながる組織づくりも進めていききたい。

3. 法人事務局

主な活動・取り組み	▶ 2025（R7）年度 計画 ①事務局全体会議を毎月開催し、各委員会活動や自主・受託事業について情報共有する。 ②三役会を開催し役員会・理事会の内容検討と、事務局内の体制・課題について検討する。 ③事業計画・スケジュールに基づいた活動が実施できるよう、委員会との連絡調整を密に行う。 ④事業・収支の月次報告を作成し、理事・事務局員への報告を行う。 ⑤年4回の広報誌（そーわちゃん）を発行する。 ⑥ホームページを随時更新し、新しい情報の提供を行う。 ▶ 2025（R7）年度 報告 ①事務局全体会議の開催 事務局全体会議については毎月開催し、自主事業・受託事業及び委員会活動に関する情報共有を行った。また、職員同士の協働や連携に関する研修等を実施し、事務局体制の強化に努めた。 ②三役会の開催 三役会を開催し、役員会・理事会に向けた協議及び事務局課題について継続的な共有を行った。組織運営や事業推進に関する意思決定の円滑化に努めた。 ③委員会との連絡調整 事業計画及び年間スケジュールに基づき、委員会との連絡調整を行った。一方で、人材確保及び事務局体制整備が十分ではなく、委員長・理事との密な連携については課題が残った。 ④事業・収支の月次報告
-----------	--

	総務・会計体制変更の影響が大きく、事業及び収支管理体制の整理・調整を進める年度となった。月次での安定した報告体制構築には課題が残ったものの、外部専門機関との協働体制整備を進め、次年度（2026 年度）以降の財務管理強化につながる基盤づくりを行った。 ⑤広報誌（そーわちゃん）の発行 広報誌「そーわちゃん」や研修案内等を通じて、会員への情報提供を行った。会員ニーズに応じた情報提供方法の見直しを進めたことで、ペーパーレス化の推進にもつながった。また、公式 LINE 活用について検討を進め、2025（R7）年度 3 月発行の広報誌において導入予告を行い、2026（R8）年 4 月上旬より運用を開始した。 ⑥ホームページの更新 ホームページ更新を行える事務局員を増やし、研修や事業等に関する情報提供を適宜実施した。ホームページを活用した会員参加促進及び情報発信体制の強化に努めた。 ⑦新規事業・財政基盤強化への取り組み 新たに受託したこどもの権利擁護環境整備事業について、先進地や関係機関等と連携しながら事業構築を進めた。また、法人後見事業についても、受任体制強化及び財政基盤安定化に向けた取り組みを進めた。
総括評価	2025（R 7）年度は、入会促進及び退会抑制に向けた広報活動や情報発信に取り組むとともに、事務局体制の整備や委員会との連携強化を進め、会運営の安定化に努めた。会員数については、2024（R6）年度末 628 名から増加傾向が見られ、2025（R 7）年度末時点では 645 名となった。2025 年度途中では 663 名まで増加しており、一定の成果が見られた一方、継続的な会員定着及び退会抑制が今後の課題である。事務局会議については毎月開催し、職員同士の協働や連携に関する研修等を実施することで、組織運営体制の強化を図った。また、三役会を通じて役員会・理事会運営に関する協議や事務局課題について継続的に共有を行った。一方で、人材確保や事務局体制整備については十分とは言えず、委員長・理事との密な連携や事業推進体制について課題も見られた。総務・会計体制の変更による影響も大きかったが、事業・収支管理については、外部専門機関との連携基盤が徐々に整備されつつある。広報面では、広報誌発行やホームページ更新に取り組むとともに、会員ニーズに応じた情報提供方法の見直しを進め、ペーパーレス化を推進した。公式 LINE 等の新たな情報発信手法についても、開設、研究を開始している。また、新たに受託したこどもの権利擁護環境整備事業については、先進地や関係機関等の協力を得ながら、丁寧な事業構築を進めた。法人後見事業については、理事会承認のもと、今後の受任体制整備及び人材育成に向けた検討を進めた。新人職員の育成状況や報酬発生時期等も踏まえながら、段階的に受任件数を増やし、持続可能な法人後見体制の構築を目指していく。 2026（R 8）年度に向けては、会員基盤の強化、事務局体制の整備、委員会活動支援、財務管理の適正化、ICT 活用による情報発信強化等を重点課題として取り組む。また、業務効率化及びコスト削減を進めながら、2028（R10）年度の全国大会（宮崎大会）開催も見据えた財源確保に努めていく。 【法人事務局】

4. 受託事業

(1) 宮崎県地域生活定着促進事業

主な活動・ 取り組み	▶ 2025 (R7) 年度 計画 非行・犯罪をめぐる諸問題に、新たな地平を開くために、次のことを徹底する。 ①センター業務(コーディネート業務・フォローアップ業務・相談支援業務・被疑者等支援業務)・関係機関との連携及び地域における支援ネットワークの構築の確実な遂行 ②各関係機関(司法・福祉・医療・行政等)との定期的な連絡協議会を開催し協働・連携する。 ③被疑者等支援における弁護士会との連携強化 ④福祉事業者巡回開拓 ⑤精神障害の対象者が増加傾向にあるため保健・医療領域との連携強化 ⑥全国地域生活定着支援センター協議会並びに九州ブロック事業への企画・参画 ⑦普及啓発活動(セミナー開催・地域福祉研修・出前講座・会員向け勉強会) ⑧九州ブロック専門研修会参加 ⑨九州ブロックセンター長会議参加 ⑩毎月定例会を実施し情報共有化を図る ▶ 2025 (R7) 年度 報告 ①センター業務・支援ネットワーク構築 コーディネート業務、フォローアップ業務、相談業務及び被疑者等支援業務を実施し、出口支援、入口支援、被疑者等支援を通じて地域における支援体制構築を進めた。対象者の背景や生きづらさ、見えにくい関係性にも着目し、エンパワメントの視点を重視した支援の必要性を再認識した。 ②関係機関との連携 司法、福祉、医療、行政等の関係機関との連絡協議会へ参加するとともに、地域生活定着支援センター主催委員会への出席依頼等を行い、協働・連携体制の強化を図った。 ③弁護士会との連携強化 弁護士会との協働については、連絡協議会や運営推進委員会等を通じて協力体制を継続することができた。更生支援計画や成年後見制度等の活用について、今後さらに協議及び意見交換を進めていく必要がある。 ④福祉事業者巡回開拓 県・市町村自立支援協議会(就労支援部会、相談支援部会、地域移行支援部会等)へ継続的に参加し、相談支援事業所、基幹相談支援センター等との連携強化を図った。また、ケースを通じて事業所との関係構築及び地域支援体制づくりを進めた。 ⑤医療・保健分野との連携強化 精神障がい有する対象者の増加を踏まえ、医療・保健分野との連携強化の必要性を再認識した。ケース支援や関係機関との連携を通じて、精神科医療機関等との協働体制構築に努めた。 ⑥全国地域生活定着支援センター協議会等への参画 全国地域生活定着支援センター協議会及び九州ブロック事業等については、下期参加に向けた調整を行った。
---------------	---

⑦普及啓発活動

出前講座及び実務者研修等を実施し、本事業の理解促進及び普及啓発に努めた。今後は、生きづらさ、トラウマインフォームドケア、地域共生社会等をテーマとした研修実施を進めていく。

⑧九州ブロック専門研修会参加

九州ブロック専門研修会については、参加に向けた調整を行った。

⑨九州ブロックセンター長会議参加

九州ブロックセンター長会議については、参加に向けた調整を行った。

⑩定例会の実施及び情報共有

毎月定例会を実施し、対象者に関する情報共有及び支援方針整理を行った。丁寧な見立てを行いながら、フォーマル・インフォーマル双方の支援につなげることができている。一方で、8050 問題、ひきこもり、自死関連課題等、分野横断的課題への対応については、更なる支援力向上及び GSV 等を活用したブラッシュアップが必要である。

＊ 2025 年度実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
コーディネート	13	11	8	6	4	4	4	6	9	9	11	9	94
フォローアップ	10	12	12	15	15	15	13	11	11	10	10	12	146
相談	21	21	21	20	21	22	22	23	23	26	27	21	268
被疑者等支援	5	5	6	7	6	8	9	9	9	10	10	10	94
入口支援	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2

総括評価

2025（R7）年度は、高齢又は障がい等により福祉的支援を必要とする矯正施設退所予定者及び被疑者・被告人等に対し、出口支援、入口支援及び被疑者等支援を実施し、地域生活への定着及び社会復帰に向けた支援を行った。また、常勤4名、非常勤1名、兼務1名の体制により、コーディネート業務、フォローアップ業務、相談支援業務及び被疑者等支援業務を実施した。支援を通じて、関係機関・関係者との連携強化を図り、重層的支援も含めた地域における支援体制構築を進めることができた。支援実践においては、対象者の背景や生きづらさ、見えにくい関係性等にも着目し、エンパワメントの視点を重視した見立て及び支援を行う必要性を再認識した。また、本人及び関係機関との役割分担を意識しながら、フォーマル・インフォーマル双方の社会資源につなぐ支援に努めた。

関係機関との連携については、司法、福祉、医療、行政等との連絡協議会への参加や、地域生活定着支援センター主催委員会への出席依頼等を通じ、協働・連携体制の強化を図った。弁護士会との協働についても、連絡協議会や運営推進委員会等を通じて協力体制を継続して構築している。また、自立支援協議会（就労支援部会、相談支援部会、地域移行支援部会等）へ継続的に参加し、相談支援事業所、基幹相談支援センター等との連携強化を図った。支援を通じて、事業所に対するアセスメント、関係性構築、権利擁護の視点（障害者虐待防止法、障害者差別解消法等）を含めた地域支援体制づくりの必要性を共有することができた。普及啓発活動については、出前講座や実務者研修等を実施し、本事業の理解促進に努めた。また、日々の支援実践や関係

機関との協働を通じて、職員の資質向上にもつながっている。一方で、精神障がい有する対象者や、8050問題、ひきこもり、自死関連課題等、複合的課題を有する対象者が増加しており、分野横断的な支援及び医療・保健・障がい福祉・高齢分野との更なる連携強化の必要性が高まっている。また、困難ケースへの対応や見立て力向上に向け、インターンシップやスーパービジョン（GSV）等を活用した支援体制強化が課題となっている。2026（令和8）年度に向けては、支援の質の向上及び標準化を最重要課題とし、アセスメント、見立て、支援プロセス及びケース記録の整理・標準化を進める。また、GSV導入や困難ケース検討を通じた支援力向上を図るとともに、司法、福祉、医療、行政等との更なる連携強化を進め、地域共生社会の実現及び重層的支援体制構築に寄与していく。

【宮崎県地域生活定着促進事業】

（２）宮崎県災害時福祉支援体制整備事業

主な活動・
取り組み

▶ 2025（R7）年度計画

- ①県や宮崎県社会福祉協議会と協働・連携のための会合実施
- ②宮崎県災害福祉支援ネットワーク協議会の実施
- ③委員会の運営
- ④宮崎県社会福祉協議会への研修の引継ぎ
- ⑤訓練の実施
- ⑥地域や関係者への周知活動
- ⑦他団体との連携強化

▶ 2025（R7）年度報告

- ①県や宮崎県社会福祉協議会と協働・連携のための会合実施
都度、対面や電話、メール等でやりとりを行い、スムーズな運営が展開できた。
- ②宮崎県災害福祉支援ネットワーク協議会の実施
宮崎県災害福祉支援ネットワーク協議会においては、2025（R7）年5月にオンライン、2026（R8）年3月に書面にて報告を行った。
- ③委員会の運営
訓練委員会については、宮崎県総合防災訓練及び宮崎市総合防災訓練での内容について協議し、当日はリーダーとして他のメンバーを牽引してもらった。また、検討部会については、要綱改正の必要性があり、その内容について検討。改定案の策定をおこなった。
- ④宮崎県社会福祉協議会への研修の引継ぎ
登録研修及びフォローアップ研修を実施したが、引継ぎや当日の講師などをおこない、特段の支障なく開催ができた。
- ⑤訓練の実施、⑦他団体との連携強化について
2025（R7）年10月から12月にかけて行政機関実施の訓練に3回参加した。内容については、行政担当者とも協議しつつ訓練委員会メンバーにもそれらを共有していった。当日は、他の保健医療団体も参加しており、他団体の動きなどについても理解を深めていった。内容については課題となる部分もあったた

	め、2026（R8）年度ブラッシュアップを図っていききたい。また、宮崎市が開催する地域保健医療福祉調整本部にかかる会議が、2025（R7）年度から年数回開催されており、会議やアンケートなどをもってすすめられている。2026（R8）年度についても、本会議に参加していく。 ⑥他団体との連携強化 2025（R7）年度も、宮崎県社会福祉協議会が開催する研修において、DWATの説明や事業説明会などで周知を図っている。
総括評価	2025（R7）年度は体制が変わり、当会が研修部分について実施している。必要な協力をおこなうことで、特段問題なく引継ぎと実施をおこなえた。その他の活動についても、計画通り実施できた。また、DWAT ガイドラインの変更に伴う要綱改定について、2月に検討部会を開催し、変更案の作成をおこなった。2026年5月に予定されている当該ネットワーク協議会にて、要綱改正を検討する予定である。 【宮崎県災害時福祉支援体制整備事業】

（３）宮崎県こどもの権利擁護環境整備整備事業

主な活動・取り組み	▶ 2025（R7）年度 計画 ①定例会の開催 ②養成研修の受講 ③一時保護所・児童養護施設への訪問 ④普及啓発活動 ⑤県や関係機関との連携 ▶ 2025（R7）年度 報告 ①定例会の開催 8月23日にキックオフミーティングを開催し、安田先生を講師に研修及び説明会を実施した。また、事業開始後は関係者間での情報共有及び課題整理を行いながら、事業運営体制の整備を進めた。 ②養成研修の受講 基礎研修受講を「ひなたのアドボさん」の参加要件とし、支援の質の確保及び人材育成に努めた。養成研修については、協議会との協議を踏まえ、2026（令和8）年度以降の実施に向けた準備を進めている。 ③一時保護施設・児童養護施設への訪問 2025（令和7）年8月末より、県内3圏域（都城・延岡・宮崎）の一時保護施設への定期訪問を開始した。また、児童養護施設10か所への定期訪問開始に向け、関係構築及び事前調整を目的とした訪問を進めた。訪問を通じて、こどもの生活環境や支援状況を把握しながら、意見表明支援のあり方について検討を進めている。 ④普及啓発活動 一時保護施設等において、事業説明及び普及啓発に取り組んだ。都城及び県央地区では、一定の理解及び連携体制構築が進みつつある。一方で、地域や機関
-----------	---

	によって事業理解や対応状況に差が見られており、今後も丁寧な説明及び関係構築を進めていく必要がある。 ⑤県や関係機関との連携 県担当課、一時保護施設、児童養護施設等との連携及び調整を進めた。また、協議会や先進県事例等を参考にしながら、フィードバックのあり方やアドボケイトの独立性の担保等について検討を進めている。さらに、栄留先生（西南学院大学）をはじめとした外部有識者等から助言を受けながら、事業運営及び支援体制整備を進めた。
総括評価	2025（R7）年度は、「こどもの権利擁護環境整備事業」の開始年度として、こどもの意見形成・意見表明支援及び権利擁護体制構築に向けた基盤整備を進めた。 8 月にはキックオフミーティングを開催し、安田先生を講師に研修及び説明会を実施した。また、8 月末より県内 3 圏域（都城・延岡・宮崎）の一時保護施設への定期訪問を開始し、リーダー及び「ひなたのアドボさん」を中心とした訪問支援体制の構築を進めた。さらに、児童養護施設 10 か所への定期訪問開始に向け、関係構築を目的とした訪問及び調整を進めた。事業実施を通じて、県、施設、対象児童及びアドボケイトとの関係性構築や、フィードバックのあり方、アドボケイトの独立性の担保等、実践上の課題も明らかとなった。協議会や先進県事例等を参考にしながら、丁寧な事業運営及び支援体制整備を進めている。 また、基礎研修受講を「ひなたのアドボさん」の参加要件とし、人材育成及び支援の質の確保に努めた。養成研修については、他協議会との協議を踏まえ、2026（R8）年度以降の実施に向けた検討を進めている。 関係機関との連携については、都城及び県央地区の一時保護施設において、普及啓発や事業理解に関する連携体制構築が進みつつある。一方で、地域や機関によって事業理解や対応状況に差が見られており、県担当課とも協議を行いながら、事業実施に支障が生じないよう丁寧な調整及び理解促進を進めていく必要がある。さらに、栄留先生（西南学院大学）をはじめ、先進実践者等からの助言や協力も得ながら、こどもの権利擁護に関する実践の蓄積を進めている。こども分野に関わるアドボケイト人材はまだ十分とは言えず、本事業を通じてこども分野に関わる人材確保及び育成を進めていく必要がある。 2026（R8）年度は、一時保護施設、児童養護施設及び地域小規模児童養護施設への定期訪問を継続しながら、訪問記録やフィードバック等の仕組み整理を進める。また、アドボケイトの役割及び独立性の明文化、関係機関との役割共有、人材育成体制整備、スーパービジョン体制構築等を通じて、支援の質の向上及び事業運営の安定化を図っていく。 【宮崎県こどもの権利擁護環境整備事業】

5. 自主事業部門

✦ 2025（R7）年度 総括

（1）福祉サービス第三者評価事業

第三者評価事業においては、令和 7 年度より国の社会的養護関係施設の第三者評価事業の第 5 期に入り、社会的養護関係施設認証更新、宮崎県福祉サービス第三者評価施設の認証更新を行っている。また、『権利擁護を中心に調査をすすめよう』をスローガンとし、評価調査者向けの評価者役割マニュアルを作成し、9 件（保育園 2・障がい者施設 1・社会的養護施設 5）の受審評価を行うことができた。

（2）福祉サービス利用援助事業

福祉サービス利用援助事業については令和 7 年 5 月より再開し、相談も増えている状況である。一方で、本事業に該当しない案件や後見業務と同様の支援が必要なケース等もあるため、丁寧に事前調査を行う必要があることが明らかになった。また、生活支援員の人員確保については、活動可能なばあとなあ会員への更なる協力依頼を行っていく必要がある。

（3）法人後見事業

法人後見事業は、新規案件が 8 件。終了案件が 3 件。現在の受任件数は 29 件となっている。2025（R7）年 7 月以降、事務局のマンパワー不足から法人後見における受任を停止しており体制強化が課題である。監査は 2026（R8）年 3 月に実施。特段の指摘事項等はなかった。

（4）2028 年全国大会（宮崎大会）準備委員会

全国大会準備委員会については、島根大会の視察、2026（R8）年実施予定の青森県社会福祉士会の実行委員会（WEB）に参加する等して、パイプづくり情報収集を行うことができた。また、会場候補であるシーガイアと会場費等の打ち合わせを実施し、2028（R10）年の全国大会（宮崎大会）に向けての準備を進めている状況である。

✦ 重点目標の達成度

（1）福祉サービス第三者評価事業

①評価調査者の人員確保と質の向上（スキルアップ研修等の実施）について

人材確保については、県主催評価調査者研修（養成：4 名、継続：8 名）、社会的養護関係施設第三者評価調査者継続研修（5 名）参加。評価調査者向けの評価者役割マニュアルを作成することができた。

（2）福祉サービス利用援助事業

②体制整備と生活支援員の確保について

2025 年 5 月末に事業を再開。利用に関しての相談は増えているが、生活支援員確保に難航している。

（3）法人後見事業

③権利擁護部門との連携による体制整備について

2026（R8）年 3 月に監査を実施。2025（R7）年度の新規案件は 8 件。現在 29 件中 11 件を 6 名の支援員に委嘱している。

(4) 2028 年全国大会（宮崎大会）準備委員会

④全国大会に関する情報収集・開催に向けての整備について

島根大会（2025 年）の視察、青森県社会福祉士会の実行委員会（WEB）に参加して情報収集を行った。また、会場候補であるシーガイアと会場費等についての打合せを実施している。

✦ 今後の展望・課題

(1) 福祉サービス第三者評価事業

評価対象施設が拡大していることから、人材確保、支援の質の向上に向けての取り組みを継続して進めていく必要がある。

(2) 福祉サービス利用援助事業

日常生活自立支援事業の要件に当てはまらない方や、後見制度の申請中の方の相談が増えているものの、後見業務に近い動きが必要な相談も多いため、初期段階での整理の必要性が明らかとなった。また、生活支援員確保に向け、ばあとなあ会員への周知等を行っていく必要がある。

(3) 法人後見事業

事務局のマンパワー不足から、2025（R7）年 7 月以降は受任を停止している。本会の増収が期待できる事業であるため、体制強化を進めていく必要がある。

(4) 2028 年全国大会（宮崎大会）準備委員会

今後は、青森大会（2026 年）・奈良大会（2027 年）視察を行うと共に、定期的に実施する準備委員会にて具体的な協議を行い、宮崎県社会福祉士会の特色を活かせるように準備を進めていく。

(1) 福祉サービス第三者評価事業

主な活動・ 取り組み	▶ 2025（R7）年度 計画 ① 県内施設の第三者評価実施 ②（全社協主催）評価事業普及協議会 ③ 社会的養護関係施設第三者評価調査者養成および継続研修への参加 ④ 県主催評価調査者養成および継続研修の参加（会員へ新規養成研修受講の積極的促し） ⑤ 自主研修の開催 ⑥ 評価調査者全体会議（年 2 回） ⑦ 社会的養護関係施設の評価機関認証更新（認証更新手続メ切：R7 年 8 月 29 日） ⑧ 施設への受審啓発活動 ▶ 2025（R7）年度 報告
---------------	--

	①県内施設の第三者評価実施 受審依頼 9 施設・年度内評価完了：9 件 (保育所 2 件、高齢者訪問 1 件、障がい分野 1 件、社会的養護関係施設 5 件) ②(全社協主催) 評価事業普及協議会 2025 年 6 月 3 日オンライン参加 ③社会的養護関係施設第三者評価調査者養成および継続研修への参加 2025 (R7) 年度社会的養護関係施設 養成研修：なし 継続研修：(7/13~7/16) 4 名参加 ④県主催評価調査者養成および継続研修の参加(会員へ新規養成研修受講の積極的促し) 2025 (R7) 年度県主催評価調査者 養成研修(11/28~11/29)：4 名参加 継続研修(11/1)：8 名参加 ⑤自主研修の開催 第 2 回全体会議：なし ⑥評価調査者全体会議(年 2 回) 評価調査者全体会議：なし ⑦社会的養護関係施設の評価機関認証更新 ・社会的養護関係施設評価機関認証更新手続きを実施。 ・宮崎県福祉サービス第三者評価機関認証についても更新対応を完了した。 ⑧施設への受審啓発活動 ・宮崎学園、母子生活支援施設、女性自立支援施設等へ受審に関する情報提供 ・2026 (R8) 年度受審に向けた啓発活動を行った。
総括評価	2025 (R7) 年度中に最終結果報告まで完了した件数は、9 件(保育園 2・高齢者 1・障がい者 1・社会的養護 5)となった。評価結果の確定が 2026 (R8) 年度に ずれ込む社会的養護施設 1 件を含めて、調査者への報酬処理は完了している。 2025 (R7) 年度は、第三者評価機関として県内施設に対する福祉サービス第三者 評価を実施し、利用者の選択に資する情報提供および福祉サービスの質の向上に努 めた。また、社会的養護関係施設第三者評価に係る第 5 期認証更新に対応し、評価 機関および評価調査者の更新手続きを適切に実施した。 評価調査者の資質向上に向けては、全社協および県主催研修への参加、権利擁護を 中心としたマニュアル作成・検討会等を実施し、評価の質の向上に取り組んだ。 さらに、施設への受審啓発や情報提供を行うとともに、今後の受審増加に対応でき る体制整備に向け、評価調査者の確保・育成について継続して取り組んだ。 【福祉サービス第三者評価事業】

(2) 福祉サービス利用援助事業

主な活動・ 取り組み	▶ 2025 (R7) 年度 計画 ①事業運営に必要な書式等の整備 ②生活支援員として活動可能な会員の募集 ③支援員の養成およびスキルアップ研修会等への参加(事務局・支援員)
---------------	---

	▶ 2025（R7）年度 報告 ①事業運営に必要な書式等の整備 ・福祉サービス利用援助事業の規程見直しを行い、事業運営を再開した。 ・契約書、各種様式、パンフレット、支援員のしおり等を作成・整備した。 ・支援実施に必要な運用体制の整理を行った。 ②生活支援員として活動可能な会員の募集 ・ホームページおよび広報紙を通じて支援員募集を実施した。 ・会員からの応募は限定的であり、現在は事務局員およびぱあとなあ会員を中心に支援対応を行っている。 ・現在の生活支援員体制は 8 名となっている。 ・現在の利用者数は 6 名（再開時の 11 名利用から 5 名終了）となり、活動再開当初より支援ニーズが増加しつつあることが窺えた。 ③支援員の養成およびスキルアップ研修会等への参加（事務局・支援員） ・支援員不足への対応として、養成およびスキルアップ研修体制の必要性について検討を行った。 ・支援内容が成年後見業務に近いケースもあることから、支援範囲や対応方法について整理を進めている。 ・今後、支援員の資質向上および負担軽減を目的とした研修等の実施を検討していく。
総括評価	2025（R7）年度 5 月より、福祉サービス利用援助事業の規程見直し等を経て、権利擁護支援に係る活動を本格的に再開した。日常生活自立支援事業や成年後見制度等の利用が難しい、制度の狭間にいる方々に対し、預貯金の出し入れや支払い支援、福祉サービス利用に関する相談支援等を実施した。2025(R7) 年度は、相談 15 名、利用者 11 名（以前からの継続 3 名、2025 年度新規 8 名）、支援終了者（後見制度への移行もしくは死亡）が 5 名となった（2026 年 3 月末の現利用者 6 名）。事前のヒアリングを充実させたことで、制度利用に結びつきにくいケースもみられるが、ニーズの高さが確認されつつある。 現在、生活支援員 8 名体制で運営を行っているが、支援内容が日常生活自立支援事業の範囲を超え、成年後見業務に近い対応を求められる場面も多く、支援員の負担増加が課題となっている。また、事業運営に必要な規程・契約書・各種書式等の整備を進めるとともに、ホームページや広報紙を通じた支援員募集を実施した。 今後は、支援員確保および養成・スキルアップ研修体制の充実を図りながら、制度の適正利用に向けた支援内容の整理・検討を進めていく。 【福祉サービス利用援助事業】

（３）法人後見事業

主な活動・ 取り組み	▶ 2025（R7）年度 計画 ①受任調整会議の開催 ②被後見人等に対しての意思決定支援を重視した支援の実施 ③関係機関との連携
---------------	--

	④監査の実施 ⑤支援員の確保 ▶ 2025（R7）年度 報告 ①受任調整会議の開催 適宜実施し、受任の可否について決定している。 ②被後見人等に対しての意思決定支援を重視した支援の実施 ③関係機関との連携 定期面談にて本人の心身の状況や意向の確認をおこなっている。 ④監査 2026（R8）年3月13日、監査を実施。特段の指摘事項はなかった。 ⑤支援員の確保 支援員の登録者については、現在14名の在籍がある。
総括評価	2025（R7）年度は新規案件が8件。終了案件が3件。2026年3月31日現在、29件受任中。そのうち11件を6名の支援員に委嘱している。 2025（R7）年7月以降は、事務局のマンパワー不足から法人後見における受任を停止しており、体制強化が喫緊の課題である。 【法人後見事業】

（４）2028年全国大会（宮崎大会）準備委員会

主な活動・取り組み	▶ 2025（R7）年度 計画 ①実行委員メンバーの募集 ②直近で行われた全国大会レベルの団体とパイプをつくり情報収集を行う。 ③テーマ、メイン講師、費用等の検討 ▶ 2025（R7）年度 報告 ①実行委員メンバーの募集 メンバーの入替があり、1名補充を行った。 ②関係性の構築と情報収集 青森県の実行委員会には、継続して参加し、情報収集を行った。 ③テーマ、メイン講師、費用等について 会場費用についての確認を行い、大会までのスケジュールを再確認した。
総括評価	WEBによる委員会を2回開催。また、青森県の実行委員会へも4回参加し、情報収集を行った。2026（R8）年度の委員会開催頻度を、各月第2週で固定開催することとした。 【2028年全国大会（宮崎大会）準備委員会】

6. ブロック活動部門

◆ 2025 年度 総括

7 ブロックそれぞれに特徴ある活動を実施することができていた。平均 2 回の研修を実施し、新人会員を交えての交流会等を行うことができた。また 2025 (R7) 年度は、2024 (R6) 年度から持ち越ししていた案件、倫理綱領に関する研修を、Zoom を活用しブロック合同にて実施することができた。

◆ 重点目標の達成度

①顔の見える関係作りと繋がり強化

顔の見える関係づくりはできているが、繋がり強化に至っては、ブロックごとに温度差があることは否めない。

②非会員や新人社会福祉士への入会促進

年間約 20 名程度の入会を保つことができている。

③誰もが参加しやすい魅力的な各ブロック活動の周知を図る

周知に関しては不十分な点があり、今後の課題である。

◆ 今後の展望・課題

各ブロックでの取り組みについては、温度差がありながらも、地域の課題や会員の興味あることを基にした研修等がしっかりと実施されている。そのため、今後も会員が知りたい、学びたいことを中心に、各ブロックの特徴を取り入れた活動へと展開していきたい。魅力ある活動が人を呼び込むことになるため、各ブロックの活性化が今後の課題である。

(1) 7 ブロック活動

主な活動 取り組み 及び 総括評価	◆ 西諸ブロック ▶ 2025 (R7) 年度 計画 ①研修会の開催や事例検討会の実施 ②会員同士の交流。日頃の業務に生かせる関係作り、情報交換。 ③新規入会につながる魅力ある会づくり、情報発信 ▶ 2025 (R7) 年度 報告 ①研修会では、MSAT の協力によるソーシャルアクションをテーマにした研修と、防災 (NPO) の協力で避難所運営ゲームを行った。避難所運営ゲームは社会福祉士だけでなく、多職種での学び・交流の場となった。 ②2025 (R7) 年 9 月の研修会後の懇親会では、MSAT^{エムサット}メンバーと交流を深め、新たなメンバー加入につながった。 ③研修会は新規会員獲得を目指し、非会員にも活動への参加を呼び掛けた。 ▶ 2025 (R7) 年度 評価 ブロック役員で協力し、広く研修会への参加を呼びかけた結果、会員内外から研修会への参加があり、多分野・多職種での学び合い、交流の機会を作ることが
--	--

できた。地域の精神保健福祉士協会とも、2026（R8）年度に向けて合同研修について意見交換を行い、顔の見える関係を築いた。

◆ 都城北諸県ブロック

▶ 2025（R7）年度 計画

- ①「顔の見える」関係性を構築する会員間における意見交換および学びの充実を目指した研修会の開催
- ②地域に「社会福祉士が認知される」活動として、ボランティアフェスティバルへの参加・協力
- ③地域や関係機関との「繋がり」を拡充させるための合同研修会の検討
- ④「専門的知識の深化」を図るため{こ,社会福祉施策の動向を学び、各関係機関に配置されている社会福祉士との情報交換の機会を検討

▶ 2025（R7）年度 報告

- ①定例会を定期的実施することによって、学びの機会の構築を設定する。
- ②ブロック事務局スタッフが主体となって、ブロック会員や地域の福祉関係者の協力をいただき、みやこんじょボランティアフェスティバルに参加・協力した。
- ③職域実践委員会と共同で対面・オンライン併用の強みを生かした研修を実施、県内の福祉関係者との繋がりも図ることができた。
- ④研修と併せて、情報交換の機会を設けたが、研修自体が盛り上がり、事務局スタッフのみで反省会を兼ねた情報交換を実施した。

▶ 2025（R7）年度 評価

下半期においては、目的であった、『より多くの学びとより広いネットワーク構築ができる「つながりの場」』として、他ブロックへの案内をしながら、対面・オンライン併用研修を開催した。また、会員同士も含む様々な方面で活躍する福祉関係者との関係性構築に努め、ブロック内外での繋がりながら、学びの深化をより推奨でき、次年度も継続していく。

◆ 日南串間ブロック

▶ 2025（R7）年度 計画

- ①事務局スタッフとの定例会議
- ②事務局スタッフの協力委員募集
- ③幅広い分野での研修企画と交流会の開催
- ④SNS を活用した情報発信
- ⑤未入会の資格取得者の入会促進

▶ 2025 (R7) 年度 報告

- ①ブロック役員で声かけを行いながら定期的を実施した。
- ②協力委員を含めたブロック会議を検討している。
- ③重層支援体制整備事業など話題のテーマを盛り込みながら、より参加しやすい研修を実施することができた。
- ④研修案内、研修報告のためのツールとして SNS を活用。今後メインツールとなる。
- ⑤合格者お祝い会は、日南串間ブロックの魅力的な企画であり、計画通り実施できた。2026 (R8) 年度も実施決定。

▶ 2025 (R7) 年度 評価

研修会や交流会については、概ね計画通りに実施することができた。少しずつ会員同士のつながりができているが、退会者も出ている状況にある。これまでの取り組みを守りつつも、ブロック活動の魅力を伝えていくための工夫が必要である。

◆ 西都児湯ブロック

▶ 2025 (R7) 年度 計画

- ①研修会・グループワーク等を通して、情報や意見交換、交流を促進
- ②アンケート等を通じて、会員の声をひろい、活かしていくブロック活動の実施

▶ 2025 (R7) 年度 報告

①②2025 (R7) 年度は、研修を 3 回実施。第 1 回目は児童や障がい・高齢等分野を問わず、虐待防止に関する講話やグループワークを実施。また 2 回目は障がいに関するもの、3 回目は児童関連の研修を実施。また 3 回の研修後に懇親会をそれぞれ 2 度実施したことで、分野を超えた社会福祉士の横のつながりや情報共有につながったと考える。反省点として、参加者が固定されがちであり、その幅を広げていく必要があると考える。

▶ 2025 (R7) 年度 評価

2025 (R7) 年度は、障がい分野の会員や非会員の参加が増えた。2 回目の研修後の懇親会では、横のつながりづくりや強化につながったと考える。3 回目は、児童分野における研修を実施し、講話やグループワークを通じて、顔の見える関係構築がまた新たに広がりを見せている。また、2025 (R7) 年度から本格始動したこどもの意見表明等支援員（ひなたのアドボさん）の新たな獲得にもつながった。

◆ 宮崎東諸県ブロック

▶ 2025 (R7) 年度 計画

- ①研修企画としては 7、10、3 月の時期に企画予定
- ②企画に合わせて 5、8、12 月にブロック委員会を開催予定
- ③企画メンバー増員を予定で 5 名以上を予定。

▶ **2025（R7）年度 報告**

- ①②③コロナ禍以降、オンラインでの勉強会開催の希望が中心となり、3 支部での参集などのその特徴が活かせていないため、今後の課題である。

▶ **2025（R7）年度 評価**

2025（R7）年度当初のアンケートで、開催時間の希望が「平日夜間」の希望が一番多かった。そのため 2025（R7）年度も平日夜間に、2 度開催している。

◆ **日向入郷ブロック**

▶ **2025（R7）年度 計画**

- ①役員体制整備（協力員の確保）
- ②ブロックの名簿整理・連絡体制整備
- ③定期勉強会や交流会の企画・開催
- ④新規会員獲得に向けた企画・実践⇨積極的な参加呼びかけ、協働実践
※活動や実践を通じて仲間にする。
- ⑤各会員の実践の共有 →実践報告会開催検討（言語化、可視化）
- ⑥国・県の要望に応じた研修・勉強会開催

▶ **2025（R7）年度 報告**

- ①役員体制の変更はなく、十分な協議もできずに年度末を迎えたため、2026（R8）年度の再課題としたい。
- ②会員 MAP の完成にはいたらなかった。2026（R8）年度の継続の取り組みとしたい。
- ③計 4 回の活動を予定していたが、日程等の都合がつかず、2 回の活動に留まった。実効性のある計画を立て、計画を遂行できるように努めたい。
- ④未加入者に対するアプローチについても組織的な取り組みができていない。退会者も増えているため、会員確保（継続）に向けての取り組みを充実させたい。
- ⑤未実施。2026（R8）年度に向けて方法を検討中。
- ⑥年度内で特段取り組みや依頼等はなし。

▶ **2025（R7）年度 評価**

2025（R7）年度は、組織基盤の強化と会員間の実践的な連携を掲げたが、全体として多くの課題を残す結果となった。役員体制の整備や会員 MAP の作成は協議不足により停滞し、2026（R8）年度への継続課題となった。事業面では、活動回数が計画の半数に留まり、新規会員獲得や実践報告会の開催も未実施に終わった。特に会員の退会傾向が続いており、組織的な対策が急務である。2025

	(R7) 年度の停滞を真摯に受け止め、2026 (R8) 年度は計画の実効性を高めるとともに、活動を通じた仲間づくりと組織の立て直しに注力していく。 ----- ◆ 宮崎県北部ブロック ▶ 2025 (R7) 年度 計画 ①居住支援についての意見交換（運営員会及び、研修会等） ②会員への周知についての徹底 ③ブロックの名簿の整理・確認 ④会員外の社会福祉士に対しての研修等の参加を呼び掛け ⑤研修＋交流会の実施 ⑥倫理綱領研修の実施 ▶ 2025 (R7) 年度 報告 ①⑤居住支援に関する研修を実施できた。20 名ほどが参集し意見交換を行い 2026 (R8) 年度へ向けた次の展開を検討していきたい。 ②③④随時、名簿の整理を行っている。メールと LINE で周知を図っている。 ⑥ブロック全体で行えるオンラインでの研修を希望したい。 ▶ 2025 (R7) 年度 評価 ①⑤研修会の実施 ②③④情報提供や周知、名簿の整理。 ⑥倫理綱領研修の実施
総括評価	各ブロックにおいては、独自性のある活動を計画的に実施した。年間平均 2 回の研修を実施するとともに、新人会員との交流会等も実現した。また、2025 (R7) 年度には、2024 (R6) 年度からの継続案件であった倫理綱領研修を、ZOOM を活用したブロック合同形式で実施することができた。 【ブロック活動】

7. 生涯研修部門

◆ 2025 年度 総括

生涯研修運営委員会、次世代育成委員会として会員の自己研鑽、後進の育成場面について充実を図ることを目的に活動を実施している。2025（R7）年度は、スーパービジョン 5 組実施、基礎研修Ⅰ（31 名）、基礎研修Ⅱ（33 名）、基礎研修Ⅲ（21 名）の受講があった。後進の育成につながる仕組みづくりに注力し、認定社会福祉士、スーパーバイザー、各種講師の登用についても引き続き、2026（R8）年度の生涯研修部門の課題としたい。

◆ 重点目標の達成度

- ①ソーシャルワークの質の担保を目的とした生涯研修機会の創出及びフィードバック機会の構築：おおむね実施できた。
- ②生涯研修制度、認定社会福祉士制度の普及啓発：十分とはいえないため、引き続き課題としていく。
- ③認定社会福祉士、スーパーバイザー、講師、ファシリテーターの登用による研修実施体制の整備：おおむね実施できた。
- ④他部門協働による認証研修実施等、新規組織・委員会等育成支援：継続課題とする。

◆ 今後の展望・課題

引き続きホームページ等を活用した情報の周知・広報等の充実を図る。課題が残る部分については、重点的に取り組む必要があるため、年間を通し見通しの持てる部門活動を目指していく。生涯研修の場を担保できるよう、引き続き整えていく。

（1）生涯研修センター運営委員会

主な活動・ 取り組み	▶ 2025（R7）年度 計画 ①基礎研修初回時の懇親会の開催 ②基礎研修修了者に対して、次年度研修のファシリテーターへの就任要請 ③基礎研修の運営に関する記録の作成 ▶ 2025（R7）年度 報告 ①基礎研修Ⅰ～Ⅲの初回に懇親会を開催し、受講者に留まらず、講師及びファシリテーターの多くの参加を得ることができた。ソーシャルワークの中で重要である「ヨコの繋がり」を構築することができた。 ②基礎研修Ⅲ受講者に対して、2026（R8）年度の基礎研修実施時のファシリテーターの協力をお願いした。また、成年後見人材育成研修修了者にも協力をお願いした。 ③各回の運営報告書の提出があるものの、それぞれの問題点を集約し、次回の研修で改善を図ることができなかった。そのため 2026（R8）年度計画の重点事項に位置付けた。
総括評価	2025（R7）年度実施の基礎研修の修了者は、基礎研修Ⅰ：31 名、基礎研修Ⅱ：33 名及び基礎研修Ⅲ：21 名であった。

	2026（R8）年度は、基礎研修Ⅰ及びⅡの修了者はⅡ及びⅢを、Ⅲ修了者は成年後見人材育成研修を受講する予定である。 【生涯研修センター運営委員会】
--	--

（２）次世代育成委員会

主な活動・ 取り組み	▶ 2025（R7）年度 計画 ①スーパービジョンの円滑な実施 ②スーパービジョンを利用した他部門・他委員会との連携によるソーシャルワーカー育成 ③会員に対してのスーパービジョン開催の周知徹底 ④スーパーバイザー養成研修への参加促進 ⑤倫理綱領をベースとしたソーシャルワーカーの育成 ⑥倫理綱領講師養成研修への参加促進 ▶ 2025（R7）年度 報告 ①スーパービジョンの実施 2025（R7）年度のスーパービジョンは、5組すべて問題なく実施できた。 ②スーパービジョンを利用した他部門・他委員会との連携によるソーシャルワーカー育成 ⑤倫理綱領をベースとしたソーシャルワーカーの育成 2025（R7）年12月に、ブロック活動部門とのコラボレーションで実施した（Zoom研修）。 ③スーパービジョン開催の周知徹底 会員に向けて、2026（R8）年度のスーパービジョン実施の案内を2026（R8）年3、4月に広報した。 ④スーパーバイザー養成研修 2025（R7）年度の参加者はいなかった。 ⑥倫理綱領講師養成研修への参加 2025年11月23日実施の倫理綱領・行動規範講師養成研修に1名推薦を行い、受講して頂いた。
総括評価	スーパービジョンについては、2025（R7）年度の5組を無事に終えることができた。スーパーバイザーの数を増やすことはできなかったが、更新対象者のほぼ全てで更新を終えることができ、問題なくスーパービジョンを実施できる体制を維持することができた。また、スーパーバイザースキルアップ研修にも1名を推薦し、受講していただいている。社会福祉士の質の担保として、地域ブロック活動とのコラボし倫理綱領研修を実施することができた。倫理綱領における講師も1人増員することもでき、2026（R8）年度以降も継続していきたい。 【次世代育成委員会】

8. 実践部門

◆ 2025 年度 総括

実践部門は、各委員会のメンバーや委員長が決まった状態で再スタートすることができた。司法と福祉委員会では、定着支援センターと協力しながら弁護士会との連携や研修会を開催することができた。

災害支援委員会ではガイドラインの見直しを行うため、事務局と協議を行った。事務局が作成する BCP をもとに再度ガイドラインの見直しを行っていく。認証研修については 2025（R7）年度実施できなかったため、2026（R8）年度の実施に向けて動いていく。

調査研究実践推進委員会では 20 代～30 代の社会福祉士ヘインタビュー調査を実施している。インタビュー調査から社会福祉士の見えてきた現状として、社会福祉士会に入会しない理由として「会費が高い」という意見が最も多かった。その要因として、若い世代の方の「給与の低さ」が問題ではないかとの仮説を立てることができた。

職域実践委員会は、単独での研修会を開催することができなかったため、ブロック活動と合同での研修会を開催した。他分野の社会福祉士と交流することで、各分野のことを深く学ぶことができた。福祉専門職団体連絡協議会では各団体の取り組みについて紹介し、意見交換を行うことができた。

◆ 重点目標の達成度

①司法と福祉委員会の再立ち上げと委員会の運営

司法と福祉委員会を再スタートし、2026（R8）年 2 月には弁護士会と研修会を実施することができた。

②災害支援活動者養成研修（認証研修）の企画・検討

実施できていない。2026（R8）年度実施予定。

③災害時迅速に対応できる社会福祉士会への基盤整備（マニュアル検討）

事務局と委員会での協議を実施。事務局で BCP（業務継続計画）の策定を検討していることから、BCP の内容も踏まえてガイドラインの見直しを行っていく。

④20 代～30 代の社会福祉士取得者の会への加入促進のためのアンケート、ヒアリング

ヒアリング調査を実施した。ヒアリング調査から課題も見えてきたため、2026（R8）年度の委員会で、その課題の深堀りを行っていく。

⑤各分野の研修会の開催や全分野共通の学習機会の設定

職域実践委員会において、単独での研修会開催が難しかったため、ブロック研修と合同での研修会を開催した。

◆ 今後の展望・課題

- ・司法と福祉委員会では、引き続き地域生活定着支援センターや弁護士会と連携を継続し、弁護士会との連携を図っていく。
- ・災害支援委員会では認証研修開催、ガイドラインの見直しやマニュアルの作成を行っていく。
- ・調査研究実践推進委員会ではヒアリング調査から見えてきた課題を深堀りするため、アンケート調査を行う。アンケート結果から見えてきた課題をもとにソーシャルアクションにつなげていく。
- ・職域実践委員会では、ブロック活動部門と協力しながら委員会の周知や事例検討会を実施していく。

(1) 司法と福祉委員会

主な活動・ 取り組み	▶ 2025 (R7) 年度 計画 2025 (R7) 年度は「司法と福祉委準備委員会」として活動する。活動の流れは以下の通り。 ①司法と福祉準備委員会としての委員を集める。(2025 (R7) 年度上半期までに) 委員選定の方法を決める(選定基準、人数、応募の仕方など)。 ②委員選定後、司法と福祉委員会(仮)としての活動内容を策定する。活動内容の案としては以下の通り(2025 (R7) 年度は下記の活動内容の1つを実施することを目標とする)。 ③「社会福祉士が司法分野において知る機会を持つ。」 ④「宮崎県弁護士会と連携し、入口支援の実際について社会福祉士が知る機会を持つ。」 ⑤「宮崎県弁護士会と連携し、刑事司法を学ぶ機会を持つ。」 ⑥「宮崎県地域生活定着支援センターの活動内容を社会福祉士が知る機会を持つ。」 ⑦「更生支援計画とは何かを知る機会を持つ。」 ⑧「更生支援計画作成の実際を知る。」 ⑨「リーガルソーシャルワーク研修の企画・実施」 ①～⑨について、司法と福祉委員会が発足した後(2025 (R7) 年度下期)に、内容を選定する。 ▶ 2025 (R7) 年度 報告 ①理事・委員長含めて4名体制となった。司法と福祉委員会として活動を実施。 ②～⑨については随時委員会を実施し、弁護士と協議しながら、2026 (R8) 年2月21日(土)に、下記の通り研修を実施した(参加者16名)。 研修テーマ 「刑事司法手続きの基礎理解と弁護士から求められる社会福祉士の役割」 講師：松浦弁護士 ファシリテーター：宮田弁護士、畦原弁護士、前川弁護士
総括評価	・司法と福祉委員会として活動することができ、目標であった弁護士と協働で研修会を開催することができた。 ・定着支援センターの職員も随時委員会に参加し情報共有を図ることができた。 ・研修後アンケートでは80%が「満足」の回答であった。アンケートをもとに2026 (R8) 年度の研修内容について検討していきたい。 【司法と福祉委員会】

(2) 災害支援委員会

主な活動・ 取り組み	▶ 2025 (R7) 年度 計画 ①災害支援活動者養成研修（認証研修）の実施におけた企画・検討 ②災害時対応マニュアルの検討・策定 ③宮崎県^{ディーワット}DWATに関する協議や研修開催への協力 ▶ 2025 (R7) 年度 報告 ①災害支援活動者養成研修（認証研修） 認証研修について、実施におけてやるべきことをリスト化して整理。2026 (R8) 年度以降の実施におけて、準備を進める。 ②災害時対応マニュアルの検討・策定 事務局との協議を実施。事務局でBCPの策定を検討していることから、BCPの内容も踏まえてガイドラインの見直しを行う。 ③宮崎県^{ディーワット}DWATに関する協議や研修開催への協力 宮崎県 DWAT ネットワーク協議会への出席。
総括評価	2025 (R7) 年度も4回の委員会を開催し、活動を行ってきた。特に、災害対応ガイドラインについては、事務局との協議の時間を委員会内で設定し、今後の社会福祉士の災害支援のあり方について確認できる機会となった。 【災害支援委員会】

(3) 調査研究実践推進委員会

主な活動・ 取り組み	▶ 2025 (R7) 年度 計画 ①定期的な委員会の開催 ②社会福祉士を取得している20～30代の方へのヒアリング・アンケートの実施 ③上記②から見えてきた現状と課題について検討、対応策を協議 ▶ 2025 (R7) 年度 報告 ①定期的な委員会の開催 R7.5月、7月、9月、11月、R8.1月に開催 ②社会福祉士を取得している20～30代の方へのヒアリング・アンケート 当会未加入の社会福祉士取得者を対象にヒアリング・アンケートを実施 ③ヒアリング・アンケートから見えてきた現状と課題 ②から見えてきた現状として、「会費が高い」意見が最も多く、その要因として若い世代の方の「給与の低さ」が課題ではないか？と考えた。
総括評価	当会未加入の社会福祉士取得者にヒアリングの協力を求めたが、ヒアリングに抵抗がある方もいらしかったことで、アンケート手法も併せて実施した。 【調査研究実践推進委員会】

(4) 職域実践委員会

主な活動・取り組み	▶ 2025 (R7) 年度 計画 ①上半期での委員決定 →児童・高齢・障がい・社協・行政・（可能であれば）困窮分野における委員の選出 →内外関係者へ委員会の周知を行い、目指すべき方向性統一を図る。 ②全分野共通の学習の機会設定 例）多分野協働に関する研修会、職域を超えた交流会 等 ▶ 2025 (R7) 年度 報告 ①②2025 (R7) 年度当初に掲げた、委員会目標は概ね達成できたものと考え る。ただし、全ブロックにおける共通した学習の機会や、多分野同士での連携強化 については、より深化させる必要もあり、次年度（2026 年度）以降、各ブロック 事務局に相談の上、委員会活動の周知及び学びの機会づくりを行っていく。
総括評価	2024 年度下半期で委員長および委員数名は決まったものの、委員が不足している 状態にあった。高齢分野、こども分野、障がい福祉分野から 1 名ずつ委員を決め、 次年度の活動を展開していく必要がある。 【職域実践委員会】

9. 専門能力向上部門

◆ 2025 年度 総括

当初予定していた事業を実施できた。2025 (R7) 年度は他の団体、当事者との交流も積極的に行い、ネットワークの構築が図られた。実習指導者講習会の企画、運営も滞りなくできた。また、会員同士の交流も活性化し、より専門能力の向上が図られた。

◆ 重点目標の達成度

- ①生活困窮者支援フォーラム等、より専門性が求められる支援のあり方を共有できた。
- ②社会福祉士の国家試験対策を行い、全体的な合格率の向上に貢献した。
- ③実習指導者講習会には 50 名程度の参加があり、指導者養成に貢献できた。
- ④MSAT の交流会を定期的で開催しており、社会福祉士同士の支援のあり方について検討できた。

◆ 今後の展望・課題

引き続き、事業を継続する一方で、実施する事業を再考する必要がある。当部門は実施事業が多く、また、必ずしも必要性が高いとはいえない事業もあるため、どの事業に力点を置くのかを検討していきたい。加えて、事務局との連携に課題があり、情報共有や意思疎通がスムーズにはかかっているとは言えない状況も散見された。これも事業過多が要因の一つと考えられる。

(1) 専門能力向上委員会

主な活動・ 取り組み	▶ 2025 (R7) 年度 計画 ①委員会開催 ②ソーシャルワーク実践報告会 ③生活困窮者支援フォーラム ④2025 年度社会福祉士全国統一模擬試験(宮崎・延岡) ⑤実習指導者養成講座 ⑥新人会員交流会 ⑦MSAT (宮崎県ソーシャルアクションチーム)活動 ▶ 2025 (R7) 年度 報告 ①委員会開催 2025 (R7) 年 5 月 22 日、8 月 27 日、2026 (R8) 年 1 月 12 日・3 月 17 日に実施。 ②ソーシャルワーク実践報告会 2025 (R7) 年度の開催なし ③生活困窮者支援フォーラム 2025 (R7) 年 11 月 22 日 内容：高次脳機能障害（講師：山口研一郎 Dr.） ④2025 年度社会福祉士全国統一模擬試験(宮崎・延岡) 2025 (R7) 年 9 月 27 日(延岡会場)、2025 (R7) 年 10 月 5 日(宮崎会場) ⑤実習指導者養成講座 2026 (R8) 年 1 月 24 日～1 月 25 日開催 於：南九州大学宮崎キャンパス ⑥新人会員交流会 2025 (R7) 年 8 月 10 日 開催 ⑦MSAT (宮崎県ソーシャルアクションチーム)活動 2025 (R7) 年 6 月 9 日、2025 (R7) 年 10 月 22 日、2026 (R8) 年 3 月 28 日 実施
総括評価	委員 7 名の登録があるが、活動への参画は 4 名程度のため、2026 (R8) 年度に委員の再編が必要。 ソーシャルワーク実践報告会は、あり方について検討が必要となり、一旦中止(2026 (R8) 年度開催の予定なし)。 その他事業は滞りなく実施。生活困窮者支援フォーラム・社会福祉士交流会と有意義であったが、事業実施にあたり、事務局との連携が課題となった。 実習指導者講習会については、講師の人材不足が課題となったため、今後講師の育成を行う必要がある。 【専門能力向上委員会】

10. 権利擁護部門

◆ 2025 年度 総括

ぱあとなあでは毎月の定例会や成年後見人材育成研修や名簿登録研修を実施しており、継続した運営が行うことができている。報酬納入既定（拠出金既定）と報酬助成については、総会での報告、理事会での報告を経て改定を行った。ぱあとなあ会員の退会に伴う受任案件の取り扱いについて検討が必要となったため、理事会への報告とともに弁護士に相談を行っている。虐待対応専門職チームについては FAX 相談、ケース会議、研修講師については必要に応じて適宜行っている。研修講師の募集については、以前に比べスムーズに決まるようになってきている。権利擁護推進部門については研修を実施している。

◆ 重点目標の達成度

①成年後見人材育成研修・名簿登録研修の継続実施及び会員に対しての研修の実施

成年後見人材育成研修と会員に対しての研修については、継続して実施している。

②部会体制の基盤強化

各部会 LINE など連絡ツールの活用や部会の定期的な実施が連携の取りやすさにつながっていると考えられる。しかし、会員間で活動の参加率に差があるという課題も見られる（他の委員会やブロックとの共同開催は実現しなかった。）。

③ぱあとなあ報酬納入規程及び報酬助成金支給要綱の見直し

2026（R8）年度より新しい規定が開始となる。今回見直しの期間は 2 年間となっているため、既定の運営状況を継続して観察する必要がある（プロジェクトメンバーの参集方法や、見直しの進め方などについての課題がある）。

④内部研修の実施、会員スキルの標準化

各部門研修の実施を実施している。会員数の増加に伴うスキルの標準化、質の担保が求められる。

⑤各種団体や機関とのネットワーク構築

研修を通して三士会をはじめとした他団体とのつながりの強化に努めている（各関係団体や機関を知り、情報を集め、ネットワークを広げることができた）。

⑥他専門職と連携をした虐待への対応と人材の育成

FAX 相談、ケース会議については継続して実施している。

◆ 今後の展望・課題

- ・ぱあとなあ会員数も右肩上がりに増えている状況であり、今後は会員の質の担保を行うための研修をこれまで以上に実施していく必要がある。
- ・ぱあとなあの名簿登録規定の改正を行う。
- ・独立型の社会福祉士も増えている状況の中、独立型の方々の集まり（部門）を作ってもいいのではないかという意見も出ている。
- ・ぱあとなあ報酬納入規定（拠出金規定）について、2027（R9）年度の見直しに向けた運営状況の観察を継続して行っていく。

(1) ぱあとなあ宮崎運営委員会

主な活動・ 取り組み	▶ 2025 (R7) 年度 計画 ①定例会の開催 ②部会活動（役割分担）の充実 ③成年後見人養成研修の開催 ④中核機関との連携・支援強化 ⑤法人後見のバックアップ ⑥適切なマッチングのあり方への取り組み 【2025 年度 後見活動状況】 ※2026 年 1 月 31 日現在 （ ）内は前年比 宮崎家庭裁判所登録者数 191 名（新規 13 名、再登録 1 名 登録抹消 8 名） 受任件数 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>法定後見 1059 件（+171 件）</td><td>任意後見 15 件（-9 件）</td></tr> <tr> <td>後見 … 660 件（+99 件）</td><td>任意後見契約のみ … 3 件（-1 件）</td></tr> <tr> <td>保佐 … 313 件（+56 件）</td><td>任意後見+任意代 … 11 件（-9 件）</td></tr> <tr> <td>補助 … 86 件（+16 件）</td><td>任意後見人 …… 1 件（+1 件）</td></tr> <tr> <td></td><td>任意代理のみ …… 0 件（±0 件）</td></tr> <tr> <td>後見監督人 5 件（+1 件）</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>未成年後見人 1 件（±0 件）</td></tr> </tbody> </table> ▶ 2025 (R7) 年度 報告 ①定例会の開催 業務支援部を中心に、会員が主体的に参加できる定例会の開催が行えた。 ②部会活動（役割分担）の充実 部会長を中心に、各自目的意識を持って取り組んだ。 ③成年後見人養成研修の開催 成年後見人養成研修を実施。開催日程や補講のあり方などが課題。 ④中核機関との連携・支援強化 中核機関との連携・支援強化については、新たに当会の福祉サービス利用援助事業との間で連携している。 ⑤法人後見のバックアップ 法人後見のバックアップについては、支援員の拡充が課題。 ⑥適切なマッチングのあり方への取り組み 受任調整・中核機関支援部を中心に検討中	法定後見 1059 件（+171 件）	任意後見 15 件（-9 件）	後見 … 660 件（+99 件）	任意後見契約のみ … 3 件（-1 件）	保佐 … 313 件（+56 件）	任意後見+任意代 … 11 件（-9 件）	補助 … 86 件（+16 件）	任意後見人 …… 1 件（+1 件）		任意代理のみ …… 0 件（±0 件）	後見監督人 5 件（+1 件）			未成年後見人 1 件（±0 件）
法定後見 1059 件（+171 件）	任意後見 15 件（-9 件）														
後見 … 660 件（+99 件）	任意後見契約のみ … 3 件（-1 件）														
保佐 … 313 件（+56 件）	任意後見+任意代 … 11 件（-9 件）														
補助 … 86 件（+16 件）	任意後見人 …… 1 件（+1 件）														
	任意代理のみ …… 0 件（±0 件）														
後見監督人 5 件（+1 件）															
	未成年後見人 1 件（±0 件）														
総括評価	定期的な定例会を通じて会員のスキルアップ及び部会活動を通じた連携体制の拡充を図った。「ぱあとなあ宮崎」報酬納入規程及び報酬助成要綱の見直しにおいても、改正に向けた協議を行った。また、2025 年度「都道府県・自治体支援に向けた連続勉強会（第 2 回）」における実践報告での講師を行い、ぱあとなあと中核機関の連携について報告を行った。 【ぱあとなあ宮崎運営委員会】														

(2) 権利擁護推進委員会

主な活動・ 取り組み	▶ 2025 (R7) 年度 計画 ①委員会の定期開催（研修企画や勉強会等） ②権利擁護に関する研修会開催 ・参集：他委員会やブロックとの共同開催を予定。 ③他分野との連携 ④各種団体や機関とのネットワーク構築 ▶ 2025 (R7) 年度 報告 ①委員会の定期開催（研修企画や勉強会等） 4 月から、研修会実施に向け、ほぼ毎月オンラインでの話し合いを実施し、研修会を準備・実施した。 ②権利擁護に関する研修会開催（参集：他委員会やブロックとの共同開催） 8 月に参集での研修会を開催。12 月に Zoom での研修会を開催できた。他の委員会やブロックとの共同開催は実現が難しかった。 ③他分野との連携 - 連携が難しかったが、今後の課題として、2026 (R8) 年度にこれまでの経験を活かしたい。 ④各種団体や機関とのネットワーク構築 - 研修会を企画していく中で、各関係団体や機関を知り、情報を集め、ネットワークを広げることができた。
総括評価	2025 (R7) 年度は、日程通り 2 回の研修会（SSW、こども担当弁護士）を行うことができ、参集・オンラインでの充実した研修を開催することができた。常に委員全員で研修会開催に向けた話し合いも進め、講師もそれぞれとてもいい方々が集まり、参加者が満足できる内容になった。2026 (R8) 年度は、他部門等との連携等が希薄なため、今後の課題として検討していき、さらに充実したものとしていきたい。 【権利擁護推進委員会】

(3) 虐待対応専門職チーム委員会

主な活動・ 取り組み	▶ 2025 (R7) 年度 計画 ①虐待対応専門職チームにおける連絡協議会への出席(年 2 回) ②FAX 相談等に対する対応(随時) ③専門職チーム派遣に関する事前会議への出席(随時) ④虐待対応に関するケース会議への派遣(随時) ⑤現任研修開催の検討 ⑥虐待対応専門職チーム委員会の開催(年 2 回程度) ⑦委員のスキルアップを目的とした研修企画 ⑧市町村訪問への参加(随時)
-----------------------	---

	⑨弁護士会との連携 ▶ 2025（R7）年度 報告 ①連絡協議会への参加：2 回参加。 ②FAX 相談：ユニット毎に随時対応 ③ケース事前会議への参加：急な参加要請ではあるが、参加者は増えている。 ④ケース会議への派遣：急な派遣要請のため対応できる委員が少ない。 ⑤現任研修開催について：未実施。 ⑥委員会の開催：年 4 回の委員会を開催した。 ⑦委員のスキルアップ：委員会時にケース会議報告、研修報告で情報共有を行った。 ⑧市町村訪問：未開催 ⑨弁護士会との連携：FAX 相談への回答を弁護士と共有しており、ケース事前会議で依頼内容・助言方法について検討している。
総括評価	ケース会議派遣要請は少なかったが、FAX 相談と講師派遣については依頼件数が極端に増加した。また講師派遣は、積極的に引き受ける委員が増えている。 ただ、各委員とも多忙のため急な対応が難しい状況が続いている。 【虐待対応専門職チーム委員会】